

【事例 H29-66】長野県

妊産婦のメンタルヘルスケア～多職種連携による母子保健システム～

【概要】須坂市・小布施町・高山村の保健師と市内基幹病院（長野県立信州医療センター）の産婦人科医・小児科医・助産師・看護師・医療ソーシャルワーカーと地域の精神科医・産婦人科助産師などと連携し、妊娠早期から支援が必要な母親を早期に把握し支援につなげている。須坂市では、母子健康手帳交付時に妊婦さんの全数面接を実施し、エジンバラ産後うつ病質問票（以下「EPDS」）を活用し、心理社会的リスクをアセスメントしている。この質問票は、産婦人科の退院時や産婦健康診査（概ね産後2週間・1か月）、市で実施する新生児訪問、3か月健診時にも活用し、心理社会的リスクのある親子のケアについて、地域母子保健に携わる医療・保健・福祉の関係者が一堂に会し定期的（2か月に1回）にケース検討会議を行い、顔の見える連携を実施している。

【大綱の分類】

5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる

【政策パッケージ分類】

基本1. 地域におけるネットワークの強化
その他（妊産婦）

【事業実施年度】 2018年度 2014年度～

【事業予算】 7,008,000円（2018年度）

【利 点】

- ①質問票（EPDS）を活用した面接を実施して
 - ▼自分の気持ちを表現することが苦手な妊産婦さんの気持ちを知ることができ、寄り添って深く話を聞くことができる
 - ▼全数面接することで、妊娠早期から顔つなぎができ関わることができる。
- ②検討会を開催して
 - ▼支援者同士が、メンタル不調やその可能性のある妊産婦の状況を把握でき、メンタル不調の重症化を予防するため、共通の認識を持ちながら支援の方向性を検討できる。
 - ▼虐待を防ぐためにも、検討ケースとして挙げることで、助言を得たり、小児科受診や予防接種の機会に状況を把握していただくなど情報共有になる。
 - ▼事例検討を重ねることで、専門職同士のスキルアップにもなる。

【実施に至るまで】

連携に至った背景

- ① 県立信州医療センターからは、産後うつ病に対して質問票（EPDS）を導入する事や、虐待防止などのために、地域との連携の提案があった。
- ② 行政保健師も、メンタル不調の既往を持つ妊婦や未入籍、若年妊婦、育児支援者がいない母子への支援が必要と感じていた。

計画を立てる上での工夫

- ① 県立信州医療センターと市町村で共通の質問票（EPDS）を導入すること

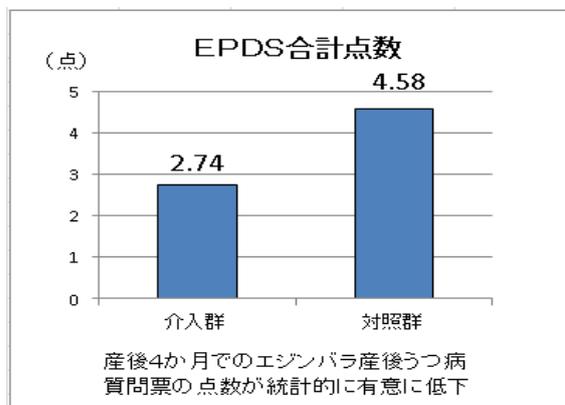
② 連携体制の確立とスキルの向上を図るため、病院関係者や行政保健師が合同で研修会を開催

具体的な内容

- ▼母子健康手帳交付時に全妊婦の面接を実施
 - ・ EPDS などから、支援が必要な妊婦を抽出
 - ・ 妊婦が抱えている心配事などを聞き取り、サービス紹介や関係部署へのつなぎをする。
 - ・ 必要に応じて医療機関と連携し、相互で支援する
- ▼産後うつ病スクリーニングの実施（EPDS を共通指標として行政と医療機関が情報を共有）
 - ・ 市では、母子健康手帳交付時の面接・新生児訪問・3 か月健診で EPDS を実施。
 - ・ 医療機関では、産科退院時・産婦健診で EPDS を実施。
- ▼妊娠中のフォロー
 - ・ 助産師や保健師による相談やマタニティセミナーの受講などにより、不安の軽減を図る。
（産前産後サポート事業）
- ▼周産期メンタルヘルスケア実務検討会の開催
 - ・ 定期的（概ね2 か月ごと）に開催し、情報共有やケース検討を通して支援の方針を検討。
 - ・ 検討会メンバー：市内基幹病院（長野県立信州医療センター）の産婦人科医・小児科医・助産師・看護師・医療ソーシャルワーカー、地域の精神科医、産婦人科助産師、行政保健師。スーパーバイザーとして、長野県精神保健福祉センター 小泉所長・国立成育医療研究センター 立花医師
 - ・ 子どもの乳幼児健診が終了するまでの間は、検討ケースとして管理している。

【成果】

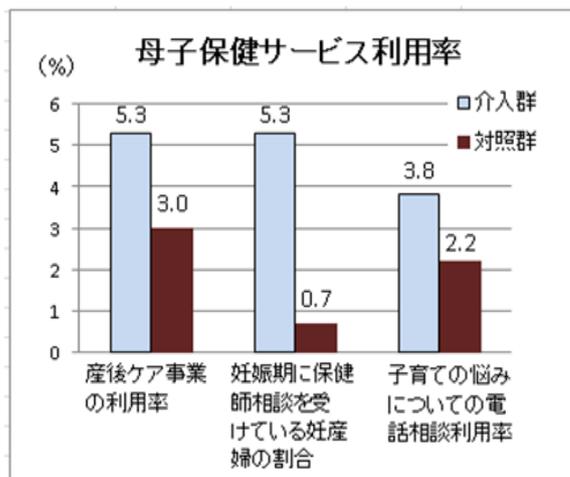
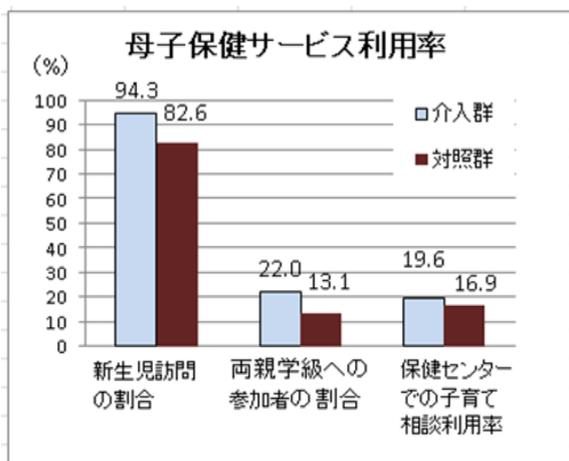
①質問票（EPDS）を活用した面接を実施して
▼平成 26 年 4 月から母子健康手帳交付時の面接をしている妊婦（介入群）と、面接を行わなかった。



平成 25 年の妊婦（対照群）の産後 4 か月の EPDS と産前産後に利用したサービスの聞き取りを行った。産後 4 か月時の EPDS の点数が介入群で統計的に有意に低下し、地域全体の産婦のメンタルヘルスが向上した。

【国立成育医療研究センターと共同研究】

- (1) 産後 4 か月で実施した EPDS の点数が、介入群では低下している。このことから、地域全体の産婦のメンタルヘルスが向上したことが明らかになった。
- (2) 介入群では、地域の母子保健サービスの利用率も向上した。



この取り組みが、妊産婦と保健センターとのつながりを深め、サービスの利用率を向上させたことを示した。

【令和元年度 母子健康手帳交付時の面接数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
38	29	34	30	25	15	40	22	35	25	15	35	343

【EPDSの値から支援に繋がった件数】

令和元年度 面接数	343	EPDS9点以上	33
件		問10に点あり	12

上記の項目以外にも、未入籍、若年妊婦、高齢初産、精神疾患合併・既往、育児支援不足等の項目でフォローの必要性がある方には、支援をしている。

- ▼心理社会的リスクの観点から、多職種でサポートする親子のケース数が、全数面接実施前の4件から120件と増え、地域の母子保健サービスの利用率が向上し親子と保健師のつながりがより深くなる効果が示唆された。

②検討会を開催して

- ▼母子保健に携わる多職種が一堂に会し、定期的（2か月に1回）に事例検討会を行い、「顔の見える連携」ができています。
- ▼メンタル不調に早期に対応し、精神科へつなぐことができる。令和元年度は、精神科受診を継続しているかや体調確認、または、医療中断している方や受診が必要と思われる方へのアプローチについて、12人（延べ32件）の情報共有や検討を行い支援した。全体として年間30～40件のケース管理をしており、中でも検討が必要なケースについて、検討会に取り上げている。
- ▼分娩医療機関が異なっても、虐待予防について検討したり、情報共有ができるようになった。

【補 足】

▼母子健康手帳交付時の面接



▼周産期メンタルヘルスケア実務検討会



【課 題】

- ・ EPDS等、面接時の聞き取り方の統一を図る。
- ・ 行政と医療機関の情報共有等の連携をさらに強化する。
- ・ 周産期メンタルヘルスケア実務検討会の定期開催を継続し、ケース検討や関係者同士の情報共有の場として有効活用していく。

【事業種別】	多職種連携
【準備期間】	424日（2013年2月～2014年3月）
【人 数】	約24人（妊婦さんの全数面接や実際に関わる保健師と周産期メンタルヘルスケア実務検討会のメンバー）
【人口規模】	50,731人（2019年4月1日現在）
【財政規模】	21,932,980,000円 2018年
【自治体負担率】	66%（子ども子育て支援交付金より1/3）
【事業対象】	地域母子保健に携わる医療・保健・福祉の関係者
【支援対象】	妊産婦
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	長野県須坂市健康福祉部健康づくり課

TEL：026（248）9018 Mail:s-kenkodukuri@city.suzaka.lg.jp

【参考資料・文献】

- (ア) 母子保健情報誌 04 【特集】妊産婦のメンタルヘルスケア 2019.2.28 発行
一般社団法人 日本家族計画協会
- (イ) <https://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/imagefiles/140030/files/kohosuzaka/shiho1906.pdf>
【須坂市のホームページ 2019 年 6 月広報】